「公事」を執行するための「單位」としてであり、「家」の確立、ましてや小經營農民の成立を意味しなかったのではなかろうかと考えられるが、この點についての尾形氏の意見をうかがいたい。

もちろん評者とても、尾形氏がいうように、再生産に果した古代的集中權力の役割を否定するものではない。伍制による民の編成が家の成立を促した一面も、十分に在りえたと考えるのであるが、この再生産に果した權力の役割をも含めて、專制的皇帝支配がもっていたとする「公共的性格」について、それは皇帝權力に內在する本質的な性格であったのか。もしそうであるならば、それはどうしてなのか。これに關しては、小農民が皇帝支配の基盤であったためとする解釋が行われている。しかしながらそのような解釋が妥當であるのか。西歐近代のホッブスやロックなどの國家論においては、フランス三部會やイギリス議會が階級支配の道具になり果てていた狀況において、これに對置して人民主權論が唱えられ、國民全體、公共の利益の實現が目的とされ、法を定めて、國家の行使する權限を制限することが主張された。權限を濫用した場合には、實力の行使を含む最後の手段が民衆の側に留保されてもいたのである。中國においては、皇帝權力そのものの中に、公共的性格が內在したとすれば、それは何を契機として成立したのか。尾形氏の見解をうかがいたい第三の點である。なお評者も古代權力のもつ公共的性格を全面的に否定するものではないが、恐らくそれは氏族共同體の分解の在り方に關連して、古代權力が公共的性格を繼承した結果ではなかったかと考えている。

なお序章の「家族國家論（觀）」による諸說の整理分類は、極めて廣範に、かつ大膽な整理が行われている。それだけに第一章以下に較べれば、周到さと緻密さとにおいて、あらさがあるように思われる。例えばマルクスの中國觀に關して、『資本主義的生產に先行する諸形態』の引用は、語彙に引きずられた嫌いがあり、氏の解釋が妥當であるかは檢討の餘地がある。けれどもその視角が斬新であるだけに蒙を啓かれた點の多いことを謝して、筆をおきたい。

一九七九年一〇月　東京

岩波書店　A5判　三六二頁

間野潛龍著
明代文化史研究

夫馬　進

本書は、間野潛龍氏が、過去二十數年の間に發表した、明代に關する諸論文を新たに改稿し、集成したものである。

本書は、次のような構成をとる。

第一章　明實錄の研究
　第一節　明實錄に關する諸研究
　第二節　明代歷朝實錄の成立（上）
　第三節　明代歷朝實錄の成立（下）
　第四節　實錄纂修の過程
　第五節　明實錄の傳承
第二章　明代の儒學と陽明學
　第一節　大學衍義補の成立

第二節　明代の進講
第三節　王陽明とその封爵
第四節　明代の家規と陽明學
第五節　祝允明の史學
第三章　明代の佛教と明朝
第一節　明初の佛教政策
第二節　明代の賣牒賣官（上）
第三節　明代の賣牒賣官（下）
第四章　明代の道教と宦官
第一節　明朝と武當山
第二節　武當山と宦官の進出（上）
第三節　武當山と宦官の進出（下）
第四節　佛山の祖廟について
第五節　丁易「明代特務政治」を論ず
第五章　儒佛道三教の交渉
第一節　明代三教の交渉
第二節　林兆恩の出現
第三節　林兆恩の活動
第四節　教流の展開
附篇
林子年譜と夏午尼經について
林子年譜（蓬左文庫藏）
夏午尼經（石濱文庫藏）

この構成からもわかるとおり、本書は一貫したテーマの下で明代の文化を論じたものでは決してない。それは、著者がこれまで公表してきた諸論考を、今回まとめて一書にしたためで、たとえば前半の主題である『明實錄』の研究と、後半の主題である儒佛道三教の研究とは、全くといっていいほど内的な關連性を持たない。また、本來別のものであった論考を一書にまとめるにあたって、一貫性を持たせるためであろう、隨所に改稿がほどこされているが、これがかえって本書をわかりにくいものにしている。さらに、文化史という言葉から、一般の讀者が豫想するであろう、藝術、技術、あるいは人々の具體的な生活や風俗などについて、本書はほとんど語らない。〝はしがき〟で著者自ら述べておられるように、戰後の明代史研究の主流は、社會經濟史にあった。こうした潮流のなかで、著者が文化史を中心とした研究を續けてこられ、ここに『明代文化史研究』と題する本書が登場したのは、喜ばしいことである。しかし、明代の文化についての、何かまとまったイメージを得ようと期待して、この書を手にした讀者は、おそらく輕い失望を感じることになろう。後に述べるとおり、たとえば『明實錄』の研究について言えば、本書は現在のところ最も詳細なものである。にもかかわらず、折角の諸勞作が、このような形にまとめあげられてしまったのは、實に殘念と言わねばならない。

以上、本書の全般的な問題について述べた。きわめて多岐にわたる本書の内容を、すべて紹介し批評するのは、おそらく評者の任ではない。そこで、本書のなかでも特に重要であるか、評者にとって關心ある、第一章、明實錄の研究、第二章第五節、祝允明の史學、第五章、儒佛道三教の交渉、の三篇だけをとりあげ、若干の問題點を指摘するにとどめたい。

第一章　明實錄の研究。　これは、著者がかって公表した「皇明實錄私考」（一九五七）、「明實錄の研究」（一九六三）をもとに、增補と改訂を加えたものである。そこには、吳晗・黃彰健・W. Franke 等各氏の明實錄研究成果がふんだんに盛りこまれており、現時點における明實錄研究の集大成でもある。すなわち、まずはじめに、明代歷朝の實錄が、いつ、いかなる人々によって、いかなる狀況の下で、いかなる手順を踏んで編纂されたのかを、從來の諸研究を踏まえ、諸氏の誤りを訂正しつつ、考證する。ついで、吳晗・黃彰健・W. Franke 氏ら、諸外國の研究者によっては深く考證されなかった日本に傳わっている明實錄の抄本について、淺野忠允・三田村泰助・今西春秋等各氏の研究をも盛りこみつつ、檢討する。明實錄の比較研究では、黃彰健氏「明實錄校勘記」という大きな業績をすでにわれわれはもっているが、そこで檢討されなかった日本傳抄の東大本・京大本・宮內廳圖書寮本・內閣文庫本・東洋文庫本・國會圖書館本を紹介し、それらのうちの數本と舊北平圖書館本・天一閣本・抱經樓本とを比較している。最後に、明實錄と他の明代の史籍との相互關係についても、論及している。

著者の研究は、いわば書誌學であり、また長年積み重ねられてきたものである。『明實錄』を明史研究のために日常的に利用する者にとって、著者の研究は、今後必ず一讀しておかねばならぬものとなろう。本書のなかには、吳晗氏によってすでに「記明實錄」（『讀史劄記』所收）で述べられていることが、かなり重複して述べられるが、この著書が、明實錄に關する集大成をねらったものであるとすれば、これはやむをえないことかも知れない。ただ殘念なのは、日本に傳っている明實錄の各抄本が、中國に傳っている各抄本と比較檢討されながら、ついに各抄本間のすっきりした系統を解明しえていないことである。

第二章第五節　祝允明の史學。　これは、この著書に收錄された諸論考のうち、最も興味深い。それは著者によってはじめて本格的にとりあげられた『祝子罪知錄』の魅力でもある。

著者は、陳獻章や王陽明が活躍した成化・弘治・正德の時代を新しい風潮を生み出す土壤の時代としてとらえ、同じ頃に出た祝允明についても、舊來の固定觀念を打破しようとした人物として評價する。その典型的なあらわれとして紹介したのが、祝允明の手になる『祝子罪知錄』である。著者によれば、禮法の士を憎む祝允明は、古來の常識とか定評とかを意に介さず、思うままに古來の人物を論斷し、詩文を批判した。彼は、湯王・武王・伊尹・管仲・嚴光など、歷代の賢人・君子を思うままに批判し、また、時苗・羊續の淸廉な態度の中に、彼はかえって淸介を押し賣りするような不自由な姿を感じとった。著者は、このような批判の根底に、あるがままの自然な生活態度を保ち、しかも合理主義に徹しようとする、蘇州の文化人の至高な姿があったとしている。

さらに著者は、祝允明の程朱學批判について述べる。氏によれば、祝允明は、當時の生活規範であり、學問・倫理の基盤であった程朱學に抵抗して、孟子に反撥し、ついで程頤、朱熹を批判し、道學を論評し、さらに四書よりも六經に重きをおいた。氏はまた、祝允明の『罪知錄』の人物評價と李卓吾の『藏書』の人物評價との關連について述べ、必ずしも世間で行なわれている人物評價には拘束されず、自由なとりあげ方をする點に、兩者の共通性を求め、『藏

書』に先行する書物として『祝子罪知錄』の價値を見なおすべきではないか、と提言している。

李卓吾、およびその著の『藏書』についての研究は、近年數多いが、これに比べて『祝子罪知錄』を本格的にとりあげたものを、評者は不學にして知らない。間野氏の『罪知錄』に對する評價は正當であり、この意味で、氏の提言は貴重である。ただ、著者が言う、祝允明の程朱批判ということについては、若干注意を要する。それは、祝允明の批判のウエイトが、程頤あるいは朱熹その人に對するよりも、むしろ、彼らの後に生れ、道學の名を賣りものにして、その實、敎えを實踐せずに利益のみをえようとするエセ道學者に對して、かけられていることである。『祝子罪知錄』卷五、刺程頤、刺朱熹において、祝允明が批判している主な問題點は、彼ら宋儒が、三國唐代の儒者の經學に對する業績を全く無視したことであって、彼らが唱えた倫理や思想についてではない。たしかに、朱熹の同時代人が彼に加えた非難（あるいは誣告）を引用しているが、祝允明本人は、その非難（あるいは誣告）が正しいものかどうか、判斷を保留している。これに對して、朱熹の後に輩出したエピゴーネンに對する批判は鋭い。たとえば、卷五、刺道學には、次のような言葉が見られる。

竊其名、而反其實、既享其名、又收其利。所謂名利之兼得者、非今世之罪人、先王之罪人、聖門之罪人、亦程朱諸子之罪人也。

つまり、道學の名を剽竊して利を收める輩は、今世、先王、聖門の罪人であるだけではない、程子や朱子らの罪人でもある、と斷罪しているのである。祝允明においても、もちろん、仁義禮智信は、價値でありつづけている。祝允明が憎んだのは、程子や朱子その人であるより、彼らを賣りものにする輩であった。

『罪知錄』の紹介は、極めて貴重である。著者の提言に應じて、祝允明と李卓吾をつなぐのは、今後の重要課題である。

第五章　儒佛道三敎の交渉。　これは四節からなる。第一節では、まず明代の宗敎政策を概觀したのち、金の李純甫の『鳴道集說』についての疑問と、著者の見解が述べられる。そこでは、久保田量遠氏による『鳴道集說』についての見解について疑義が示され、ついで『鳴道集說』に附された黃溍の序文が、實は王禕の『王忠文公集』にそっくりそのまま收錄されていることが指摘される。正直言って、いかに『鳴道集說』に附された一序文が、明初の人の手になったものとはいえ、李純甫という金人の文集についてここで解說がなされるのは、他の諸論文との關連で、場違いな感を與えている。李純甫について述べるのであれば、金代から元代にかけて流行し、また明代における三敎一致傾向とも大いに關連する、全眞敎の三敎一致思想にも、當然觸れねばならないであろう。また、頁四二三に見える「常盤博士の引用された北平本」とは、あるいは、「常盤博士の引用された佛祖歷代通載所收の十九篇」の誤りではないか。

明初の空谷禪師、明中期の祝允明という、ともに蘇州近邊に生きた人物の三敎思想を紹介した著者は、第五章の中心テーマである林兆恩の研究に入る。

林兆恩の本格的な研究では、著者が開拓者の一人であり、これまで「明代における三敎思想――特に林兆恩を中心として――」（一九五二）、「林兆恩とその著作について」（一九六二）が著者によっ

て公表された。なかでも、後者の論文では、蓬左文庫所藏の『林子年譜』を紹介し、これによって從來の誤りを訂正しえたのは、著者の大きな功績である。本書の林兆恩關係の敍述は、この二篇の論文をもとにしつつも、舊北平圖書館本マイクロフィルム『林子全集』を新たに紹介するなど、かなり大幅な改稿を加えている。林兆恩の家族、彼の經歷を述べた著者は、彼の著作と三敎意識について解說し、彼の敎化が一般庶民を對象としていたこと、彼の死後、その敎派がいかに流布していったか、述べている。

『林子年譜』を紹介することにより、林兆恩の經歷をはっきりさせた、などの點で、著者の林兆恩研究は貴重であるが、何がしかの物足りなさを覺えるのは、はたして評者だけであろうか。おそらく、それは、林兆恩の三敎思想と社會思想について、さらにつっ込んだ考察がなされないからであろう。これについては、著者自身、林兆恩の三敎意識とは、如何なるものであろうか、と問いを發しながら、「この點について Berling 助敎授も、すでに參照した研究の中で詳細に檢討されており、近く發表される豫定なので、それにはあまり觸れず」云云と述べておられる。たとえば、酒井忠夫氏の場合であれば、『中國善書の研究』（一九六〇年）第三章第八節、林兆恩の三敎思想、において、林兆恩の「六美條答」をほぼ全文とりあげるなど、彼の社會思想についてつっこんだ考察が加えられ、「彼（林兆恩）は、本來、儒敎的合理思想の上に立っていた」、あるいは、「（彼の結社は）民衆的結社である宗敎結社と儒敎的讀書人の一般的結社との中間項的性格をもつものではなかろうか」といった、明解でかつ示唆に富んだ見解が示される。また、荒木見悟氏の場合でも、『明末宗敎思想研究――管東溟の生涯とその思想――』（一九七九年）、第八章、東溟と林兆恩、において、管東溟の側から林兆恩を照射することによって、林兆恩の思想的な位置を浮びあがらせることに成功している。これらに比較する時、間野氏の林兆恩論が、若干ふくらみを缺いていることは、否めないであろう。頁四八〇に述べられるように、「兆恩の關心事はもはや士大夫の閒になく、飽くまでも一般庶民に向っていた」とされるのなら、たとえばさらにつっ込んで、彼の井田論（『林子』所收、井田。ほぼ同じ文は、本書附錄、『夏午尼經』頁六一〇～六一一）についても、檢討を加えてしかるべきではないか。

附錄として、『林子年譜』と『夏午尼經』とが收錄されている。『夏午尼經』は、誤字が多々見られ、それぞれの文章と對應する『林子』所收の文章を參照する必要がある。たとえば、頁五五三、「三一敎主言、夏也者大也」以下は『林子』諸夏、上・中・下とほぼ同文であるが、『林子』には三一敎主の文字は無い。本書を使わせてもらう者として、欲を言えば、『林子』所收の文章によって校勘を加えていただきたかった。また、『林子年譜』は、林兆恩研究の基礎史料として、今後大いに利用されるであろう。最後に、京都大學人文科學研究所所藏の『林子』は、著者が本書頁四五六～四六四に列記した內容及び順番と、若干のずれがあることを、附記しておく。

一九七九年二月　京都
同朋舍　A5判　六四四頁